

# 仕 様 書

機器名	超音波画像診断装置(高度救命救急センター)
機器構成	下記の機器一式 1 超音波画像診断装置 1式 2 プロープ 4本 3 周辺機器 1式 4 既存画像診断装置用ECOLOGYシステムへの接続作業 1式 5 バーコードリーダー 1式

## 要 求 条 件

I 機器構成内訳	品番・規格	数量
1 超音波画像診断装置		
内訳		
1-1	Venue GO本体	Venue GO 1 式
2 プロープ		
2-1	心臓用セクタ型プロープ	3Sc-RS 1 式
2-2	血管用リニア型プロープ	12L-RS 1 式
2-3	腹部用コンベックス型プロープ	C1-5-RS 1 式
2-4	経食道プロープ	6Tc-RS 1 式
3 周辺機器		
3-1	ECG機能	1 式
3-2	白黒プリンター	UP-D898DC 1 式
3-3	バーコードリーダ	ワイルコムデザインUSBee 1000A-WHT-USB 1 式
4 既存画像診断装置用ECOLOGYシステムへの接続作業		
4-1	ネットワーク接続費用 2接続(検収後2年間有効)	1 式
4-2	超音波画像診断装置連携費用 (DCOM Storage接続費用、MWM接続費用、SR接続費用)	
II 納入条件等		
1 機器仕様		
(1) 汎用超音波診断装置の構造・機能に関して以下の要件を満たすこと		

(1)-1-1	本体の重量は6.3kg以下であり高さ調整が可能な専用カートを有すること
(1)-1-2	室内の明るさに応じた自動調整機能を有すること
(1)-1-3	各種自動画像解析機能を有すること
(1)-1-4	3プローブポートを有すること
(1)-1-5	穿刺針の視認性を高める機能を持つこと
(1)-1-6	画像になる前のRaw DATA(生データ)管理機能を有していること
(1)-1-7	プローブケーブルが床につかない設計であること
(1)-1-8	装置本体は充電式バッテリーを標準装備し、約2時間駆動することが可能であること
(2) プローブの機能に関して以下の要件を満たすこと	
(2)-1-1	心臓用電子セクタプローブは周波数帯域は1.6～4.5MHzであること
(2)-1-2	血管用リニアプローブは周波数帯域は3.5～12MHzであること
(2)-1-3	血管用リニアプローブの幅は38.4mmであること
(2)-1-4	腹部用コンベックスプローブの周波数帯域は1.5～5.0MHzであること
(2)-2-1	経食道プローブの周波数帯域は3.0～8.0MHzであり視野角は90° であること
(3) 周辺機器に関して以下の要件を満たすこと	
(3)-1-1	ECGケーブルを有すること
(3)-1-2	白黒プリンタを有すること
(3)-1-3	バーコードリーダーを付属すること
(4) 既存画像診断装置用システムへの接続作業に関して以下の要件を満たすこと	
(4)-1-1	既存ECOLOGYへ接続すること
2 納品	
(1)	横浜市立大学附属市民総合医療センター(以下、当院とする)の指定する場所に納品すること
(2)	当院の指定する場所から搬入可能であること詳細は別途担当者と協議すること
(3)	機器の搬入、据え付け、調整を行うこと
(4)	設置時までには装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること
(5)	配送費用一切は本体価格に含むこと
(6)	現有機器で不要となるものに関しては、必要に応じて撤去・搬出・廃棄を行うこと
(7)	設置及び、撤去作業によって、既存設備の機能を損なわないこと
(8)	納品は令和3年3月31日までに行うこと
(9)	受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること
(10)	機器の瑕疵については、無償でその対応を行うことまた、動作障害などが発生した場合は、 早急に原因を究明し問題解決を図ること
3 保守・メンテナンス	
(1)	発生した故障の修理、および定期点検を実施できる体制が整っていること

(2)	通常の業務時間においては、ユーザーからの障害連絡後、速やかに対応できる体制が整っていること
(3)	納入後、10年以上の部品供給を保証すること
4 教育	
(1)	操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること
(2)	担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること
(3)	導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と事前協議し、必要な人員を派遣し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること
5 その他	
(1)	契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること
(2)	その他、明記されていない事項で問題が生じた時は、別途協議のうえ、決定すること
(3)	震災対策として振動、転倒等を防ぐための対策を行うこと
(4)	入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容確認すること議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること
(5)	検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること
(6)	本調達及び関連する手術部業務に係るシステム構成図については、デジタルデータを含めて印刷物を4部提出すること